

第九十三回 参議院文教委員会會議録第六号

昭和五十五年十一月十八日(火曜日)
午前十時二十六分開会

委員の異動

十一月十八日

辞任

本岡 昭次君

補欠選任

片岡 勝治君

出席者は左のとおり。

委員長

降矢 敬義君

理事

大島 友治君

世耕 政隆君

柏谷 照美君

下田 京子君

委員

井上 裕君

山東 昭子君

田沢 智治君

内藤 三郎君

仲川 幸男君

松浦 功君

小野 明君

柏原 ヤス君

高木 健太郎君

小西 博行君

國務大臣

文部 大臣

田中 龍夫君

政府委員

文部大臣官房長

文部省初等中等

教育局長

文部省大学局長

事務局側

常任委員会専門

員

瀧 嘉衛君

本日の会議に付した案件

○放送大学学閥法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(降矢敬義君) ただいまから文教委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。本日、本岡昭次君が委員を辞任され、その補欠として片岡勝治君が選任されました。

○委員長(降矢敬義君) 放送大学学閥法案を議題といたします。

本案は、前回の委員会でも趣旨説明を聴取いたしておりますので、これより直ちに質疑に入りま

す。

質疑のある方は順次御発言を願います。

○世耕政隆君 ごく概略の質問をさせていただきます。御答弁はなるべく簡単に結構でございます。

先日趣旨説明をお聞きしたんでございますが、私国会から派遣されて、イギリスへの放送大学、オープンユニバーシティという有名な名前になっていまして、ブロードキャストイングによる大学、そういうものを見ていいというんで行かれましたんですが、それから計算いたしますともういま十数年になっております。その間に日本でも計画されていまして、やっとな

こへ法案がたどりついてきたということで、お魚としてはいささかちよつと鮮度が古くなったかなというふうな危惧もあるんでございますが、主にヨーロッパでございますが、世界におけるブロードキャストイングによる大学、つまりオープンユニバーシティ、この現状はどういうふうになっ

ているかお伺いしたいと思います。

○政府委員(宮地重一君) 放送利用の大学として諸外国でどのようなものがあるかというお尋ねで

ございますが、まず英国にございますのがオープンユニバーシティでございます。これは昭和四十四年六月に設立されて、四十六年一月から

学生を受け入れておりますが、昭和五十三年には六学部——人文、教育、数学、理学、工学、社会工学というような学部で成り立っております。ほかに一研究所を擁しております。教職員数約二千五百人、学生数は約七万五千人ということで、卒業生は約三万三千人となっているというぐあいに伺っております。

なお、オープンユニバーシティの場合には、その放送番組をBBCが、英国放送協会でございますが、制作、放送しております。具体的には週当たりラジオで二十六時間、テレビ三十五時間というふうなことで、月曜から金曜日の早朝及び夕方と土曜、日曜の午前中というふうなことになるっております。放送視聴のウエートとしては一

〇%前後というぐあいに伺っております。

次に韓国の状況でございますが、韓国放送通信短期大学というのが設立されているというぐあいに伺っておりますが、これは放送時間は毎日約一時間半程度ということでございまして、言うなれば一般の通信教育にラジオ放送を一部加えた程度のものであるかと思ひます。

アメリカの場合でございますが、ここではコミユニティカレッジを中心に幅広く放送利用の教育が実施されております。また相当数の高等教育機関がみずから放送局の免許を取っているというぐあいに伺っております。ただ、アメリカの場合には、先ほど申しました英国のオープンユニバーシティでございますとか、あるいは御提案申し上げておりますわが国の放送大学構想というふうなものとは若干異なっております。放送利用の教育によって卒業資格を与えることを目的とする大学というものは設立されていないようでござ

います。考え方としては、放送教育によって単位の一部を修得させまして、それを契機といひますか、それによりまして高等教育の進学を誘引するとうか、あるいは通学の負担を軽減するとうか、そういうふうなように伺っております。

ほかに、スペインでは、昭和四十七年に、訳すれば国立遠隔教育大学というものが設立されているというのを伺っております。西ドイツでは、昭和四十九年にノルトライン・ウエストファールン州立大学としてフェルン・ウニベルシタットが設立されましたが、なお放送関係者との協議が整っていないというぐあいに伺っております。

なお、最近、ことしの八月でございますが、マニラで国際大学協会の総会が開催されたわけでございますが、その際報告されたところによりますと、世界で最近十年間に放送を利用する大学というものは十五大学が設立されたというふうなことが報告されたように伺っております。

○世耕政隆君 世界のそういった放送大学、オープンユニバーシティ、それと日本のこれからつくろうとする放送大学は何か違った特色があるのかどうか。つまり現代的な意味にたえるための放送大学というのは、設立の一番主だった考え方

は何か、それから日本で行うのは放送大学としての先進国と比べてまた特別な個性的なものがあるのかないのか、その点をお伺いしたい。

○政府委員(宮地重一君) 御提案申し上げております放送大学学閥法案で予定をいたしております放送大学について、特に基本的な一番大きい点で申し上げますと、先ほど御説明申し上げました諸外国の例では、英国のオープンユニバーシティが比較的早く、かつ相当規模も大きいわけでございますが、先ほどの御説明の際にも申し上げましたが、オープンユニバーシティの場合には放送番組そのものはBBCによって制作、放送されるということになっておるわけでございます。とこ

ろが、そういったしますと、放送局といいますが、放送の実施主体と大学の主体とが異なるわけでございます。その調整という点で非常に問題点があるように伺っております。それらの点が、この御提案申し上げております放送大学では放送大学学園という特殊法人を設立することによりまして、その特殊法人が大学を設立し、かつ放送局もその特殊法人自体で持つという形にいたしておるわけでございます。そうすることによりまして、一つの設立主体といえますか、設置主体が大学と放送局とをそれぞれ持つという形にしております。その点が大学の自治の問題と番組編成の自主性と申しますか、その間での調整と申しますか、それを同一主体で行うということによりましてその間の調整を十分円滑にやることが期待されるかと思ひます。その点が基本的な点で一番大きい違ひ点であらうかと思ひます。

それから、先ほど申し上げました、オープンユニバーシティの場合でございます。放送利用の時間というのがどうしてB B Cによって行うというように放送時間等に若干制約がある。したがって放送利用というのが先ほども全体の二〇％程度というぐあいには申上げたくてございまして、私どもただいま構想しております放送大学では、放送利用とそれから印刷教材等によりまして学習と面接授業、スクーリングでございまして、おおよそそれらを学習計画全体のほぼ三分の一ずつ行うというように計画でいたしております。その点から申しまして、放送利用の比率といいますが、比率がオープンユニバーシティの場合よりも非常に多い。その点は、この特殊法人自体が放送局を設置して放送するということをいたしておりますので、放送時間等につきましても、朝六時から夜十二時まで繰返し再放送等を含めて放送するわけでございます。そういう点では学習する視聴者側の便宜と申しますか、そういう点でも視聴時間等に制約をされることなく視聴者側の希望する時間帯で十分視聴できるというような点で、言うなれば、私ども

もただいま御提案を申し上げております放送大学ではそういう点で放送利用の大学としては画期的なものというように言えるかと思ひます。

○世耕政隆君 私どもの考え方でございます。大学と申す方からは教育の方と研究の方——大学の教師という方には研究しながら自分の専門分野の深いところを独自の掘り下げたい、それが逆に講義とか新しい文化、教育の方への裏づけになっていくと思ひますが、この大学の場合は、これは文科系理科系を問わず、研究施設とかそういうものがかなり大幅に認められるのかどうか、その点をお伺いしたい。

○政府委員(宮地寛一君) 御提案申し上げております放送大学では教養学部を置くということと考えておるわけでございます。お話しのように大学が本来持つべき機能として教育と研究の分野があるわけでございますが、その研究の分野についてはどういう対応を考えておるかというお尋ねでございます。

実は、すでに国立大学の共同利用機関ということで放送教育開発センターというものを五十三年十月にすでに私も私どもとしては設置をお認めいただきまして、放送教育開発センターの方では主として放送教育の内容、方法等に関する研究開発を行うということと、その機関を設置しておるわけでございます。この特殊法人の放送大学におきましては、この放送教育開発センターと密接に連携をとりながら進めていくという体制で考えておるわけでございます。

○世耕政隆君 そうすると、放送による教育の方に係る研究はやるけれども、そうでない学問の方に係る研究はやらないう、こういうふうにごえてよろしいんですか。

○政府委員(宮地寛一君) もちろん大学として構想をしております。大学が本来持つております教育と研究の機能は当然に果たすわけでございます。本来的にはこの放送大学におきましてもそういう考え方でございまして、

○世耕政隆君 大臣にちょっと最後にお尋ねした

いと思ひますが、この放送大学をやる大臣のお立場から見た大きな理由、理想、これはどういったところに一番問題点をお持ちでございますか。

○国務大臣(田中龍夫君) まず第一点は、非常に高度の科学技術が進歩しております社会において、全世界的に見ましても、もはや十五大学ぐらゐがあるいはラジオあるいはテレビの放送を利用してやっておるという新しい近代科学を活用した大学を設置するということが一つの大きな意味があると思ひます。

第二の点は、日本の社会のような高度の文化性、知能水準の高い、教養の高い国民に對しまして、あくまでも開かれた大学ということ、社会教育的に見ましても、あるいは本来の教育の上から申しましても非常に重要であらうと思ひます。こういう二つのことを兼ね備えた、最も重要な機能として放送学園大学の今回の新設に對しましては、ぜひ一日も早く実現したい、私はかように念願をいたしております次第でございます。

○世耕政隆君 終わります。

○仲川幸男君 まず、お願いをいたしておきたいと思ひますが、いろいろ私が事前にお話を承っております中や、また衆議院の文教委員会の記録などをたどつた中で、ここから向こうは大学ができてからやりますのだという御答弁が大変多いと思ひます。それは普通いままでもございまして、今度の場合は特殊なものでございまして、ある程度突っ込んだお話をいただかないと審議の資料にならないと思ひますので、その点ひとつ踏まえまして、細部の点もいまお考えがあらまします問題についてひとつ十分お答えをいたしたい。

御遠慮をなさらずにひとつお答えをいたしたいと思ひます。大学自治だということではこの自治の問題も、私も時間がございましてらきょうゆつくりとひとつ大臣に大学自治、小・中・高の中の教員のあり方などについてもあわせてこの問題等

お尋ねをしたいんですが、そこまではいいかと思ひますが、大学自治という問題について、個々の放送大学にとらわれ過ぎて、中の問題の御説明が足りないきらいがあるのではないかと、この思ひますので、ひとつそのあたり十分なお考えを、恐らく構想はございましてから、ひとつそういう予定でおるということのところもお話をいたしたい、このお願いをまずしておきたいと思ひます。

○国務大臣(田中龍夫君) 御質問の趣旨はまことにそのとおりでございます。

なお、基本の考え方に基づきます具体的な今後の構想あるいは希望の展開につきましては担当の者からお答えをいたします。

○仲川幸男君 それでは前半につきましては大学局長さんから御答弁をいたしまして、後大臣からお答えをいたしたいと思ひます。

まず、これに学ぼうとしておる人たちの層をどうお考えになつていらっしゃるか。ちょっと一つ一つお聞きをしますと時間が足らぬと思ひますので、二つ、三つあわせてお聞きをいたします。

もう一つは、受益者のさま変わりがしてきておるのではないだろうか。先ほど世耕先生からもお魚がちょっと古くなったのではないかとのお話もございまして。私もそのとおりのことを考えております。このことについてはちょっと後ほどまた触れたいと思ひます。これほど重要な案件だと私たちは思っております。きょうの中央新聞にも放送大学の問題については一言も触れた記事はございません。そういうふうな中でございまして、今後文部省の取り組み方についてもちょうと意見を後ほど申し上げたいと思ひますが、さまたわりをしておるというように思ひませんか。というところは、四十五年の構想を打ち出されてから、私は各高等学校の卒業生、勤労青年がこの受益をする者の大部分であらうと思ひますが、そのあたりの空気は全然変わつてきたように思ひませんか。

この二点について局長からお答えをお願いしたいと

それから既存の通信教育、従来非常に御苦心なさってやってこられました私学の通信教育との共存共栄の問題の御尋ねがございましたが、これはもちろん全体的に放送大学自体が国公立大学等既存の大学の御協力も得なければやっていけないことは当然でございます。特に私立の通信教育の関係者等とはその点は十分話し合いをいたしております。それで具体的に私学の通信教育と共存していく体制をこの法律としても考えております。

それからNHK等との関係についてもお尋ねがございましたが、NHKの従来の経験といえますが、教育放送につきましてNHKが持っております多年の実績というものは、もちろん文部省としても高く評価しておるものでございまして、現実問題としてこれを進めていく際にはそういう既存の経験について十分生かしていくように協力体制をお願いしたいと、かように考えております。

それから短期大学等からの編入学については、もちろんこの放送大学におきましても編入学を積極的に考えていくという考え方で対応をいたしております。従来の大学につきましても編入学の制度そのものはとられておるわけでございしますが、実際の数は必ずしもそれほど大きくないというような感じでございます。

それから具体的な単位につきましても、単位の互換というように放送大学としては積極的に取り上げていく考え方をしております。それからテレビとラジオ等の電波を使った放送でどういう具体的な科目で考えていくのかというお尋ねでございますが、先ほどもちょっと御説明しましたように、放送授業、それから教科書等の印刷教材による学習、それと面接指導という組み合わせで行うわけでございまして、どの科目をどのように放送授業として行うかという具体的なことについてはさらに今後検討する必要があるかと思ひますが、テレビ、ラジオそれぞれ放送メディアとしての特色も配慮して放送いたすつもりでございます。

御参考までに、現在、放送教育開発センターで実験番組をいたしまして、大学放送教育の実験番組を使って、これは民放の波を使って実際に流しておるわけでございしますが、たとえば教材が視覚に訴えた方がより効果的なものというふうなものはテレビ科目ということになりましょう、具体的に申ししますと、たとえば美術史でございしますとか、あるいは確率と統計とか、あるいは生命の仕組みなどというふうな科目についてはテレビ科目ということで流しておりますし、より基礎的なもの、概論的なものは、あるいは理論的なものは、たとえば語学あるいは哲学、経営学など考えられますが、そういうふうなものはラジオを使って流すというふうなことが考えられるかと思ひます。

それから衆議院での審議時間はどうかというお尋ねでございますが、今国会におきましては約二十二時間余り審議がいたされております。なお、過去に八十七国会、九十一国会で約三十五時間ぐらい審議がされたというのが従来の経緯でございます。

それからほかの大学の協力を得なければ成り立たないということについては、先ほど御答弁申し上げたところでございしますが、さらに私大通信教育の関係者等とも十分話も尽くしておるわけでございしますが、そのほか国立大学協会あるいは公立大学協会からも文部大臣あてに要望書もいただいております。具体的な今後の放送大学の進め方につきましては、そういう既存の従来の大学と十分連携をし、協力を得ながら進めていくというのが基本的な考え方でございします。

○仲川幸男君 この受益の主軸をなすもの、これについては現在まで長い期間があったわけですが、それに対する対応とこれからどうすべきかというのを初中局長から御意見を承りたいと思ひます。このことは十年という歴史がございしますから、なるべく細かくお答えをいただけたらありがたいと思ひます。

○政府委員(三角哲生君) これは初中局長として

も考えなければならぬことでございしますが、所管の大学局の方でもいろいろと考えてこられておるわけでございしますが、お尋ねでございますが、ちょっと一般論のような形になりますが、先ほどの御質疑にもございましたが、高等学校への進学率というものが過去から現在に至るまでにずいぶんと上昇してまいりまして、たとえば昭和三十年代の初頭は約五〇％でございましたが、それが四十五年になりまして八〇％を超えまして、それが現在には御承知のとおり九四％と、こういう状況になっておまして、上位の学校への進学率というのは、その下の学校への進学率が伸びますと、これはどうしてもさらに学習をしようという意欲あるいは動機というものがそれに伴って上がってまいりますので、したがってこれだけの高校の進学率の上昇ということがございしますと、どうしても大学進学ということの必要が、その受けざるの必要が出てまいるわけでございします。

したがって、通常のいわゆる全日制の大学の間口も大分広がってきたわけでございしますが、私もといたしましては、やはりこれを受けとめるためのいろいろな手だてで、先ほど来御指摘のございました特に勤労青少年に対する受けざらとして、夜間の学部でございしますとか、あるいは通信制の大学といったものもあつたわけでございします。これにあわせて現在御審議いただいておりますような形の高等教育機関の用意というものがなされるということは、高等学校に学びます者に対して、何と申しますか、期待というものが、あるいは意欲と申しますか、希望というものが大きく広げられてくるというふうな考えておるのでございします。

○仲川幸男君 先ほど大学局長のお答えの中に、心身障害者の問題も勤労青年の問題も書いてはいるのだ、こういうお話でございます。私は行政というものは、あらわし方にもいろいろあると思うんですけれども、それは口で言うたんではいかならぬと思ひます。一応姿勢をあらわすときには、条文に書いてあるか、予算であらわさない

と、それはなかなか——私はこの間の説明の中にもこの問題は織り込んでおつていただきたかった。率直に言つて、私はこのことを強く申し上げ、いま局長がおっしゃった、書いてございませうけれども後でやりますのだというのには、私が当初に申し上げたことと同じことになりまして、この問題は今後長い間の文部省とのおつき合いになると思ひますけれども、私は行政、そういうところで物事をやるという姿勢は何かやはりあらわしておかないと、物を言つただけで、言葉で言つただけではならないと思ひますが、それなりにお受けとめください、このことは。

いま初中局長からお話もございましたが、対応の仕方がちよつと足らないのではないであらうか。足らなかつたというところは、長いことなかなか法案として出るまでに時間がかつたということもありましようけれども、私がいま記憶をしておるこんなことを申し上げたら一番よろうおわかりになると思ひます。

私が世話をしておりました実業高校の卒業式に、四十七年ぐらいじゃなかつたかと思ひますが、これは就職を主体とする工業学校でございしますから、君たちは、いまこういう法案が出されてこれができるから、君たちが職場へ行つても気を緩めないようにひとつこれで勉強をしろよと、私はこう言つた。そして生徒たちも目を輝かしたことをいま記憶するんです。

鮮度が本当に落ちたと思ひますけれども、私は初めての質問でございしますから、余りお氣に入らぬことも言いたくないんですけれども、私は参議院というのは与野党というふうな政党の問題じゃなくつて、本当に一緒に取り組んでいくという物の考え方から御質問を今後もしたいしますので、少々お聞き苦しいところがあつても十分お答えを願つておきたい、こう思ひます。

この隣においでになります方が初中局長をせられておつた三十年代に、あの前へ行つて入るのに、大概みんなが相談してはうろうろうろし

ていろいろ打ち合わせをしてから入った。大分しかられましたけれどもね。大臣、大変失礼なんですけれども、びりっとしたところがいまの文部省の中でもうちょっと欲しいんじゃないか。野党の質問に対してお答えを願うときも、何かしらん腰が少し後に引いておるんじゃないんだらうか、私はそんなことを思うのです。率直なことを申し上げていきたいと思うので、私たちはその時代に、あの廊下のすみの初中局長室の角で何回かみんなが寄ったりやったりして、どう言うたらいだらうというのでびりびりして入った当時のことを思い出すわけなんですけれども、それはそうであらうと思うのです。思うのですけれども、私は野党の質問だといえども遠慮することないと思うのです。何かしらん主任制の問題でも、当然一つのグループの中で教育をしていかないかぬことはわかっておるが、まあ主任制がいいか悪いかはきょうの問題じゃございせんから「ございせんけれども、何か姿勢そのものについていささかのものを感ずるものですから申し上げておきたいと思うのです。きょうの問題も、大臣が全部知っておるわけじゃないんですし、局長が全部知っておるわけじゃないから、言いそぐったときは、あれは違っておりまして、いろいろ考え、行って調べてみたら違っておりまして、あれは御勘弁願いますと、こういう姿勢になったら、野党の先生方でも、それでどうしたと、こう言うてひっかけてくるほどなら、これでは私は文教委員ではないと思うんですよ。そのあたりでひとつお願いをいたしておきたいと思うわけでございします。

さて、いろいろございまして、後戻りをして各局長にお尋ねをする形になるかもしれないけれども、これから大臣にひとつお尋ねをいたしたいと思うわけであります。

まず、計画の総論として、世耕先輩が鮮度が悪いと言いい、私もなかなか変わりをしたんじゃないかと申し上げたが、ちょっと計画が何か長引き過ぎて、もう世の中から少し忘れかけられてお

るのではないだろうか。先ほどの新聞のお話もそうなんです。そこでこれを最大有効にするためには何であらうか、忘れられかけておった焦点を含まれないものが何であらうか。それは私は第一には、関東だけでやられるというこの計画が全国の高等学校や青少年にそれほど魅力を感じないものになったというこの一事でございします。先ほど初中局長からお話があったけれども、私ももう一遍お尋ねしようかと思つたんです。そして初中局長、あなたのところで、いかに高等学校の団体やそれのところにいままでこの問題について説明するなりお話があったかというお尋ねも実はしたいわけでございます。そういうことでございしますので、この問題の計画の総論が少し違つておるのではないだろうか。ここまでは来たので、私は結論としては一日も早くこの法案を上げて、そして実施に移していただきたいというのが最終の願いですから、これはこれでおきまして、現在魅力がないであらうこの問題について、大臣はこれが全国的なものでないこと、大学がいろいろあつて幾らでもこの種の勉強ができること、関東へ持つてくるというこの問題についていかがお考えでしょう。

○国務大臣(田中龍夫) ただいま放送の技術的な関係から、東京タワーを活用いたしまして、全国ネットにはまだ立ち至らない関東一円、こういうことになっておりますが、われわれの計画といふことは、全国的にもネットを早くつくらなければならぬと、こういうふうにもちろん考えしております。

なお、その面におきます各ブロックのセンターとかなるとかというふうな年次計画というものは後ほど局長からも申し上げる存じますが、そういう点では鋭意努力を重ねてまいりたい。またそれに立ち至るまでのいろいろな過程における通信教育の問題もあります。もう一つは前々から議論になっておりました宇宙衛星、放送衛星という問題ももちろん御議論の中には出てまいると存じますが、今日の段階におきましては、第二世の衛星でありまふとこの放送ができないというような技術上の問題もございします。当面いたしましては、お話しのとおり、関東一円だけではなく、他の方にもできるだけいろいろな方法で早くこれが実現できますように努力をいたします。

○仲川幸男君 衛星は五十九年に打ち上げられるのであらうと思ひますが、お話し、これからの計画表をお聞きいたしましたし、また拝見をいたしました。まことに気の長い話で、いままでが長かつてこれから長いので、私が祝辞に行つたときからするとその子供たちはちょうど四十ぐらいになることになつてしまふと思うのです。

この間からの交渉の中で私が申し上げておるのは、これはまた局長の方からお答えいただかないかぬかもしれないけれども、テープ、いまのようなビデオ、そういうものが非常に発達をしてゐる現在、なぜ一斉に少々まだ不十分であつても関東の放送開始のときに地方にも何らかの恩恵を与えるようなことに相ならぬかどうか。これは先ほど三分の一の分析をしてくださいというお話を申し上げたのはこのことでございします。三分の一の放送の中の分析をしてみてくださうと言つたのはこのためにしてらるるわけなんです。そのことについてはこれからでも私は遅くないと思うのです。それで、それになりますと、全国の高等学校の卒業式には校長先生が全部このことを祝辞の中で言える状態にあると思ふんですよ。どうでしょう。

○政府委員(宮地貢一君) 特にこの放送大学の全体計画と第一期の計画との関連についてのお尋ねでございます。

第一期の計画としては、東京タワーから電波の届く範囲内で進めましていたゞくということについて御説明も十分申し上げておるわけでございしますが、御指摘の全国的な整備が行われるまでの間、何らかの形で、つまり関東地域の電波の届く範囲以外においても何らかの工夫というふうなものが考えられないかというお尋ねでございまして、私もそれらについては対応というものを検討

しなければならぬと、かように考えております。ただ、具体的な対策として直ちにここで御説明申し上げるだけのものは私どもとしてもたいい持ち合せていないわけでございまして、いろいろ試算その他、検討課題はいろいろあるわけでございします。特に、その中で最大のと申しますか、放送大学全体が、先ほど申しましたように、学習センターにおけるスクーリングを重視する必要があります。問題点はスクーリングをやる学習センターの整備なり、それがどのように行われるか、そこらの検討というものが非常に必要なのでございまして、あるいは既存の大学の施設等の活用が考えられないかとか、いろいろ問題点はあらうかと思ひます。

私もそれらについては検討はいたさなければならぬと思つておりますが、全体的に経費の問題、あるいはどういう形でそれにたえらるるか、いろいろと検討課題が多いわけでございします。御指摘の点は十分私も頭にとめて、ぜひ検討させていただきたいと思つておりますが、ただいまのところは御提案申し上げておりますような形で、関東地域、東京タワーから電波の届く範囲内では第一期の計画をスタートさせていたゞくということ御説明を申し上げておるわけでございします。

なお、ちよつと先ほどのお尋ねの点で補足させていただきますと、身障者の問題については、もちろん具体的にはたとえば放送大学の学生募集要綱等において明確にするということが必要にならうかと思ひます。この法案自体は、従来御説明をしておりますように、特殊法人としての放送大学学園の組み立ての法案なものでございしますから、法案自体に条文で具体的に書くということには至りませんが、いま申し上げたような形でそれは具体的に明確にする考えでございします。

○仲川幸男君 これはなかなか大きな問題でございしますから、ここで私も確たる御答弁をいたゞくことも思つておりませんが、最善の策が講じられ

なければ改善の策、すなわちいま計画表、時間表が出ておりますものを一汽車前の汽車に乗せる、こういうことをいまやってみようというふうに受けとめてよろしくございますか。

○政府委員(宮地貫一君) 先ほど十分御説明を尽くさなかつたわけでございますが、放送大学の計画そのものとしたしましては、私も第一期の計画として、東京タワーから電波の届く範囲内でスタートをするという考え方でございます。

その理由につきましては十分御説明をいたしませんでしたが、これが新しいわが国では最初の試みであるというように。かつ、これを全国に広げていくに際しては、十分慎重な対応といえますか、ステップを切っていくなければ、一気にただいま御説明しておりますようなものを全国規模に広げることにについては、具体的に大学自体が実施をしまして、そこに具体的なたとえばスクーリングと放送との組み合わせの上でどういふ問題点があるかという点について、必要であるというふうな、いろいろ問題点がございまして、当面私どもとしては、計画としては、この第一期の東京タワーから電波の届く範囲内ではスタートをするという考え方には変わりはありません。

ただ、御指摘の点は、仮に全国的な整備には今後十数年を要するといいたしましても、それまでの間の何らかの対応が考えられないかというお尋ねのように承りましたので、それらの点についてはなお今後の検討課題としていただきたいと思います。ということで御答弁申し上げたわけでございます。

○仲川幸男君 それでは大臣にお尋ねの第二点でございますが、先ほどお答えもございました身障者と勤労青年の問題ですが、この問題は先般、あれはいつでございますか、九月五日でしょうか、鈴木総理が鈴木官房長とおいでいたおいて、おま御出席の両局長とお招きになったのか、行ったのか。その席で特に、身障者の問題と勤労青年の問題というものを特別な御発言で配慮

するようにというお話があったというのは、この放送大学に関する限りではございますまいが、どういう形でございましたか。

実はこのことも私いささか不満でございまして、このことについてけさ御連絡を申し上げておったんですが、官房長お見えをいただいておりますが、やはり質問の内容を申し上げたときには、それだけの人がお越しをいただいております、受けとめ方がそれぞれ違ふと思うんですが、それは私が言っておることが間違つて、そうではございませんというところな話は別なんです、私が聞き及ぶところによりますと、特に総理から身障者の問題、私は大変ありがたなことだと思つて、すよ、御理解いただいております。勤労青年の問題については、このことであつたと思うので、そのあたりのことを大臣からなり局長からなりお答えをいただいたいと思います。

○政府委員(宮地貫一君) ただいまお尋ねのは、特に総理に對しまして文教行政全般の御説明に伺いました際に総理からお話のあった点についてお尋ねでございますが、先生御指摘のとおり、私もちょっと日時を正確に記憶していませんが、それらの説明に総理のところへお伺いしました際に私もお話をいたしておりました、そのとき総理の方からお話のございましたのは、特に身障者でございますかとあるいは勤労者に対して文部行政全体でどれだけの配慮をされているのか、実は自分としてもいろいろ秘書官等に当たらせてみたが、文部省のいまの施策としてはそういう配慮もなかなか手厚く配慮しているように思つておる、そういう点では文教施策の対応としては十分やってくれておると思うが、なおこの上層それらの点の配慮を十分考へてほしいという趣旨のお話であつたように記憶をいたしております。

したがしまして、放送大学自体について特にお話があったというぐあいには理解をしておりますが、ただその趣旨の全般を受けとめれば、もちろん放送大学についてもそういうことを十分配慮

すべきであるというところは、一般論として当然考へなければならぬ点であらうかと思ひます。

○仲川幸男君 ちょっとお尋ねとお答えとが違ふようなんです。総理から特にそこで身障者と勤労青年の問題についてそういう御発言があったのをあなたたちがどう受けとめられておりますかと、いうお尋ねを申し上げたのでございますがね。

○國務大臣(田中龍夫君) その総理がお話になりましたときに局長が陪席いたしておた問題についてお答えしたわけですが、そういう問題は離れまして、総理がおっしゃつてもおっしゃらなくても、われわれの方としましては、文教政策として当然勤労青年に對します進学の道を開く、こういう点から、単位の互換制でありますとか、あるいはそのほかスクーリングの問題とか、センターの充実という問題は考えなきやいけません。それからまた障害者年に当たりまして、先生のおっしゃる内容は、あるいは点字とかあるいは手話といったような問題をどう解決するかというお話も御質問の中には含まれてるんじゃないかと思ひますが、その問題につきましては、先ほど局長も申しましたように、放送大学というものができましてから、さらにその新しい大学といたしましていろいろなきめの細かいそういう配慮を当然教學上いたすものである、かように考えております。

○仲川幸男君 ちょっと受けとめていただき方が違ふのです。私は鈴木総理がそういうことに焦点を当てられたということを高く評価するために御質問を申し上げたのでございまして、そのことがございましたかどうかということをお話しするように、先ほどの大学局長のお話のように、いや全般のお話でございましてというのでないの、そういうお話が強くございましたなら、そういう点を中心としまして承りたかつたわけでございます。

○政府委員(三角哲生君) 私もそのとき出席をいたしましたのでちょっと補足をさせていただきますが、具体的に先ほど宮地大学局長の方から御

説明申し上げましたような状況でございましたが、鈴木総理が最後に締めくくりでたいま仲川委員御指摘のような御発言をなさいましたのは、自分の内閣としては、恵まれない方々でございまして、あるいは恵まれないような分野に對して目を注いでいきたい、そういう政治姿勢を持つておるので、今後とも文部省の施策においてそういう精神でやつてほしいという御趣旨の御発言であつたというふうに私は受けとめておるわけでございます。

○仲川幸男君 わかりました。そのことをお聞きしたかつたし、これは実は伝え聞いたという表現にしたんですけれども、文書にもあらわれておるものが新聞の幾つかのものにございまして、それであえて申し上げたわけでございます。大変敬意を払うわけであります。

次に大臣、これで学士号が与えられるわけでございます。大変内容ももちろん充実をして、お言葉で言うところ大変先ほどから理想的なもののようですが、実際に相当高額の学費を出して行つた大学で卒業した資格をもらうものと同じことになりまして、そのあたりいかかかなものでございまいしょうか。私はこの法案自体がこのまま推移して、そしてここでも最低四年というところのようですが、四年が五年になるかもしれない。いま進行している大学も六年も七年もやつておるものがあるんですから、それは五年が六年になつても構いませんが、これで学士号が与えられるということになります、そのあたりをお聞きをして、それから問題、それなりのゆえにこの充実を十分考へなければならぬのではないかと、こういうことでございまして、いかがでございますか。

○政府委員(宮地貫一君) 放送大学は先ほど申し上げましたような正規の大学としての教育を行うわけでございます、所定の単位を修めれば教養学士ということになるわけでございます。この放送大学では、もちろん先ほど申し上げておりますようなスクーリングというものを重視するといふようなことで、それは教育においては教師と学

うのですけれども、私が八十二国会で衆議院に参
考人として呼ばれました。そして申し上げたこと
が二つ三つございしますが、重要なことは、足切り
をしてもらったんでは大変だ。これは参考人の効
果の問題でお話を申し上げておりますが、今後の
対応でその足切りをしてもうては大変困るとい
うことが一つ。

もう一つは、速記録でもとってたらよかったん
ですけれども、私の記憶ですら間違っているか
もしれませんが、もう一つは、総合センターで個
人の仲川幸男が受けた試験が何点でございませ
うのを私に返してください、そうしたら進学指
導をする先生と一緒に相談して、私はどこそこを
受けるぐらいですというのがわかるんです、返し
てくださいますかということ。まだたくさん言
いましたけれども、大筋で言うて二つの問題で
す。

一つはある程度成功をした。そのときに十分お
聞き届けをいただけなかったけれども、順次足切
りが、二次足切りがなくなりました。ところが片
一方の方はだめでございました。いろいろ物理的
な問題もありました。だめでございました。

ただ、ここで私が申し上げたいのは、そのこと
で全国の四百万、五百万という高校の指導者が納
得をいたしました。私を国会へ呼んでいただい
て、そこで私は参考人として申し上げた。それは
こちらにおりますみんなの意見を代表して申し上
げた。それが通ったことでもあります。通らぬ分が
ありまして、それで納得をして、大変いろいろ
問題がたたくさんこの問題には、もう画期的な問題
でございましたから、ありましたが、その問題は
そのことである程度納得をいたしました。この参
考人を呼ぶという問題は納得をさすということな
のです。この問題は政治的にも大きな問題でござ
いますから、あるいは一番大きいのはこれを受益
をいたしますところの高等学校関係、これは先生
もありません、一番身近なのは何といっても生
徒であり、父兄であるわけなんですから、そうい
う意味のところの問題、また身障者はどう考えて

おるんだ、どれだけ希望を持っているんだ、勤勞
学生は勤勞学生、勤勞青年は勤勞青年でどう考え
ておるんだ。それは私が先ほど申し上げました例
の中小企業庁の問題の接触もありました。また
いま労働省がやっております勤勞青年の問題にも
ありまして、けれども、また特に高等学校を指導
しております教職員代表である校長方にもありま
しうけれども、その人たちが、参考人として御
意見をお聞きするというところで、ある意味では納
得—そのとおりにいきません。そのとおりにい
きませんけれども、先ほど申し上げたように半分
はいきました。半分はいきません。いきませ
なんだことも納得をしております。そのときに
は、どの大会でも、どの総会でもいまの総合一次
の問題は大変な議論を醸しておったものでござい
ます。

それで委員長に、特に委員各位に参考人として
の物の考え方をひとつおまとめをいただいたら
いんではなからうか、こう思いますし、いま私が
申し上げたことに対しての大臣の御答弁をいた
くのおかしいんであらうと思ひますけれども、
大臣も一応かかわり合ひもございまして、うから
ひとつ御答弁をいただいたら大変ありがたいと思
うわけでございします。

○委員長(降矢敬義君) ちよつと速記とめてくだ
さい。

○委員長(降矢敬義君) 速記を起こしてくだ
さい。

○委員長(降矢敬義君) 速記を起こしてくだ
さい。

○委員長(降矢敬義君) 速記を起こしてくだ
さい。

○委員長(降矢敬義君) 速記を起こしてくだ
さい。

○委員長(降矢敬義君) 速記を起こしてくだ
さい。

参考人という形で申し上げましたけれども、今後
それぞれのところの対応をしていただきたとい
うことを申し上げたわけでございします。ひと
つそのようにお受けとめをいただいたら大変あり
がたいと思ひます。

それでは、きょうはいろいろなことがあつて、
野党の先生方も質問をせぬさうでございします
から、私だけのようございします。ここで最後に私の御
意見を申し上げまして、今後この大学法案につ
いて、先ほどからお答えもいただきましたけれど
も、大学法案についての文部省のお考え方をひと
つまとめていただき、前進するようにしていただ
きたい。

まず最初に、基本的に一日も早く、ここまで来
たんですから、早く通ること全力をみんなて
あげたいと思ひます。ひとつ文部省も燃えてく
ださうというのをまず申し上げておきたいと思
ひます。

もう一つは、特にその中で身障者の問題、勤勞
青年の問題はくどいようございします。ひとつ
御配慮をいただきたいということでありませ
う。一つは、前進をするからとお話もござ
いましたからといたしますけれども、いまビデ
オまたテープの大変発達をしているこの時代で
ございします。時間表を一緒にして、最善の策
は、関東がやるときに九州の者も不完全ながら受
けられる、北海道の者もどうかこうにかその恩
恵に浴すと、こういうことになれば一番いいの
ですが、お話を聞いておるとなかなかむずかしい
うでございしますけれども、それが五十九年に衛星
が飛んでそれから後になりますという話では、法
案が決まりましたも花咲いたということにはなら
ぬのではないかと。これは全国の人たちが見てお
りますので、その点をせめて改善の策として納め
ていただくようにひとつ御努力を今後願ひたい。こ
のことを申し上げまして、なお大臣のお考えがご
ざいましたら御答弁いただいて私の質問を終わ
りたいと思ひます。

○委員長(降矢敬義君) 以上で本案に対する本日
の審査はこの程度とし、これにて散会いたしま
す。

午前十一時五十四分散会

十一月十四日本委員会に左の案件が付託された。

一、障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に
関する請願(第一二二九号)

一、学級編制基準改善等に関する請願(第一二
三〇号)

一、養護教諭全校必置等に関する請願(第一二
三二号)

一、小樽運河及び周辺の石造倉庫群の保存に関
する請願(第一二六九号)

一、障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に
関する請願(第一四四〇号)

一、学級編制基準改善等に関する請願(第一四
五一号)

一、養護教諭全校必置等に関する請願(第一四
五二号)

第一二二九号 昭和五十五年十月三十一日受理
障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に関する
請願

請願者 新潟県上越市本町二丁目 岡山芳
子外二千二百九名

紹介議員 粕谷 照美君

この請願の趣旨は、第九〇号と同じである。

第一二三〇号 昭和五十五年十月三十一日受理
学級編制基準改善等に関する請願

請願者 静岡県榛原郡本川根町千頭一二
三六 倉山和枝外三千名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第五六四号と同じである。

第一二二一号 昭和五十五年十月三十一日受理
養護教諭全校必置等に関する請願
請願者 長崎県佐世保市早苗町一九一ノ一
白川勇一外千九百九十九名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第一一六〇号と同じである。

第一三六九号 昭和五十五年十一月六日受理
小樽運河及び周辺の石造倉庫群の保存に関する請願
請願者 北海道小樽市楠穂一ノ七ノ五 安田陽子

紹介議員 立木 洋君
この請願の趣旨は、第一八三三号と同じである。

第一四五〇号 昭和五十五年十一月六日受理
障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に関する請願
請願者 新潟県南津市河崎 本間敏夫外千三百八十四名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第九〇号と同じである。

第一四五一号 昭和五十五年十一月六日受理
学級編制基準改善等に関する請願
請願者 静岡県浜松市笠井上町四二五ノ一
竹内民子外二千九百九十八名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第五六四号と同じである。

第一四五二号 昭和五十五年十一月六日受理
養護教諭全校必置等に関する請願
請願者 長崎県佐世保市早苗町一九一ノ一
新井典子外二千四百九十五名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第一一六〇号と同じである。

十一月十五日日本委員会に左の案件が付託された。

一、障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に関する請願(第一五四〇号)

一、学級編制基準改善等に関する請願(第一五四一四号)

一、金沢大学教育学部に養護教諭養成課程(四年制)新設に関する請願(第一六四二二号)

一、高校新増設費国庫補助増額等に関する請願(第一六七九号)(第一六八〇号)

一、金沢大学教育学部に養護教諭養成課程(四年制)新設に関する請願(第一六八二二号)

一、障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に関する請願(第一六八二二号)

一、高校新増設費国庫補助増額等に関する請願(第一八〇六号)(第一八四二二号)(第一八四二二号)(第一八四三三号)(第二〇二四号)(第二〇二五号)(第二〇二五九号)

一、北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願(第二〇八七号)(第二〇八八号)(第二〇八九号)(第二〇九〇号)

一、高校新増設費国庫補助増額等に関する請願(第二二六八号)(第二二六九号)

第一五四〇号 昭和五十五年十一月七日受理
障害児学校寄宿舎の「寮母」の名称変更等に関する請願
請願者 山形県西村山郡河北町谷地十二堂
四四ノ一一 鈴木精外二千四百二十五名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第九〇号と同じである。

第一五四二二号 昭和五十五年十一月七日受理
学級編制基準改善等に関する請願
請願者 静岡県熱海市下多賀四九九 西島令子外二千六百七十四名

紹介議員 柏谷 照美君

この請願の趣旨は、第五六四号と同じである。

第一五四二二号 昭和五十五年十一月七日受理
金沢大学教育学部に養護教諭養成課程(四年制)新設に関する請願

請願者 福井県三方郡美浜町山上 金田喜久枝外六百九十名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第一八八号と同じである。

第一六七九号 昭和五十五年十一月十日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願
請願者 東京都練馬区関町北三ノ三三ノ二
ノ三〇五 西野コスイ外三百名

紹介議員 佐藤 三吾君
希望するすべての子どもに行き届いた高校教育を保障するため、昭和五十五年以降十年間にわたる中学卒業生の急増に対応できるよう、次の事項について実現を図られたい。

一、高校新増設にあたり、国庫による建築費補助制度を継続・確立し補助金を大幅に増額すること。

二、私学に対する公費助成を大幅に増額して、教育条件の充実に、父母負担の軽減を図ること。

三、後期中等教育を希望するすべての障害児に就学を保障するための予算を大幅に増額すること。

四、一学級当たりの児童・生徒数を減らし、教職員定数の増加を図るなど教育条件を改善すること。

五、公立高校用地確保のため、新たに助成措置を講ずること。

第一六八〇号 昭和五十五年十一月十日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願
請願者 東京都世田谷区給田一ノ九ノ八
前田陽子外九十九名

紹介議員 黒柳 明君
この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第一六八二二号 昭和五十五年十一月十日受理
金沢大学教育学部に養護教諭養成課程(四年制)新設に関する請願

請願者 福井市春山一ノ七ノ一五 浅井利一郎外四百九十九名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第一八八号と同じである。

第一八〇六号 昭和五十五年十一月十日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願
請願者 岩手県北上市菅野台一ノ一ノ二七
千葉栄雄外千九百六名

紹介議員 柏谷 照美君
この請願の趣旨は、第九〇号と同じである。

第一八四二二号 昭和五十五年十一月十一日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願
請願者 東京都練馬区上石神井一ノ四六三
堤口康博外四百名

紹介議員 伊藤 郁男君
この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第一八四二二号 昭和五十五年十一月十一日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願
請願者 東京都練馬区富士見台四ノ二六ノ一四 岡田義人外九十九名

紹介議員 木島 則夫君
この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第一八四三三号 昭和五十五年十一月十一日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都品川区東品川三ノ七ノ三ノ五〇七 鈴木宮子外二百名

紹介議員 佐藤 昭夫君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二〇二四号 昭和五十五年十一月十一日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都練馬区関町四ノ七四六 佐藤マサ子外百名

紹介議員 本岡 昭次君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二〇二五号 昭和五十五年十一月十一日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都大田区南馬込三ノ五ノ三 金子千鶴子外二百名

紹介議員 小西 博行君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二〇五九号 昭和五十五年十一月十二日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都練馬区大泉学園町一二〇 山路民子外百名

紹介議員 柏原 ヤス君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二〇八七号 昭和五十五年十一月十二日受理

北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願

請願者 東京都中野区中央五ノ四一ノ一八 大学生協会館内 佐藤伸外二百名

紹介議員 佐藤 昭夫君

国立北海道教育大学旭川分校に、食堂、書籍店舗、購買店舗、喫茶店を完備した厚生センターの早期実現を図りたい。

理由

北海道教育大学旭川分校は学生数千二百八十名、教職員百五十名の規模の大学であるが、現在ある

福利厚生施設はわずか百七十席の食堂とわずか八坪の購買店しかなく、大学の勉学・研究を進めるうえで不便な状況におかれている。また、昼食事の食堂は長蛇の列ができ、通路が全く通れなくなるばかりか、座席がなくなる状況である。また、書籍は大学の勉学研究に最も密着であるにもかかわらず店舗がなくバスに乗って市内の書店に購入に行かなければならない。大学の需要という特殊性から市中の書店にも必要な本のないことが多く、中には札幌まで汽車に乗って買いに行く人さえいる。購買店はわずか八坪しかないため、大学の勉学・研究そして事務に必要なものを十分にそろえられない状況である。とりわけ教育系大学という特殊性から音楽・美術そして人文・自然・科学など多岐にわたっており、十分に品そろえのできる購買店が必要である。喫茶は学生同士の談話の場として、また教職員と学生の語らいの場として必要である。こうした福利厚生施設がいかにより必要かは当生協の行った学生生活実態調査（無作為で百三十四名を抽出回収率八十五・一パーセント）にも如実に表れている。そこでは学内の福利厚生施設を「不便・貧弱」と考えている人は六十七・三パーセントにのぼり、「書籍・購買・喫茶・食堂・ロビーを含めた厚生センター」について「必要」と答えた人は実に九十二・一パーセントにも達している。大学において福利厚生施設は教育基本法に「教育行政は教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」とあるように不可欠のものである。

第二〇八八号 昭和五十五年十一月十二日受理

北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願

請願者 北海道旭川市川端町二条四丁目 土屋政希外二百名

紹介議員 小笠原貞子君

この請願の趣旨は、第二〇八七号と同じである。

第二〇八九号 昭和五十五年十一月十二日受理

北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願

請願者 北海道旭川市北門町一五丁目 佃圭子外二百名

紹介議員 立木 洋君

この請願の趣旨は、第二〇八七号と同じである。

第二二六八号 昭和五十五年十一月十二日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都練馬区大泉学園町四一八 大谷マサ子外百名

紹介議員 粕谷 照美君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二二六九号 昭和五十五年十一月十二日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都世田谷区北烏山五九八ノ一八ノ二一九 木野みよ子外九十九名

紹介議員 大木 正吾君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願

請願者 北海道旭川市八条西三丁目 永井真澄外百二十名

紹介議員 下田 京子君

この請願の趣旨は、第二〇八七号と同じである。

第二〇九〇号 昭和五十五年十一月十二日受理

北海道教育大学旭川分校に厚生センターの早期実現に関する請願

請願者 北海道旭川市北門町一五丁目 佃圭子外二百名

紹介議員 立木 洋君

この請願の趣旨は、第二〇八七号と同じである。

第二二六八号 昭和五十五年十一月十二日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都練馬区大泉学園町四一八 大谷マサ子外百名

紹介議員 粕谷 照美君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

第二二六九号 昭和五十五年十一月十二日受理

高校新增設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都世田谷区北烏山五九八ノ一八ノ二一九 木野みよ子外九十九名

紹介議員 大木 正吾君

この請願の趣旨は、第一六七九号と同じである。

昭和五十五年十二月一日印刷

昭和五十五年十二月二日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局